

令和8年8月千葉豪雨 による被災者の皆さまへ

令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまに、心より
お見舞い申し上げます。
当面の生活に必要な情報や、罹災証明書の申請方法
などの情報をお知らせします。

給付・貸し付け・減免

給付	災害見舞金	減免	後期高齢者医療保険料および一部負担金
	被災者生活再建支援金		市民税・県民税・森林環境税
	災害障害見舞金		固定資産税・都市計画税
貸し付け	災害弔慰金	減免	介護保険料および一部負担金
	災害援護資金貸付		保育所（園）保育料
	生活福祉資金貸付		子どもルーム利用料
減免	国民年金保険料	減免	アフタースクール利用料
	国民健康保険料および一部負担金		障害福祉サービスなどの利用者負担額

一部申請を除き、【下記】「罹災証明書の申請」が必要です。
条件・申し込み先や必要書類など、詳しくは、【右記】コードから。

情報を取りまとめています

令和8年8月千葉豪雨について、被災者の生活
や道路・交通に関する情報などを取りまとめて
います。情報は随時更新中です。
詳しくは【下記】コードから。



千葉豪雨に関する情報は市ホームページのほか、
千葉市公式LINE・X、ちばし安全・安心メール
でも随時お知らせします。

罹災証明書・被災証明書の交付

対 象	罹災証明書＝災害により被災した住家	閏区役所地域づくり支援課
	被災証明書＝災害により被災した非住家、 建物以外の不動産または動産	
申請方法	電子申請で。各区役所申請窓口も可	中 央 ☎221-2169 FAX221-2179 花見川 ☎275-6224 FAX275-6799 稲 毛 ☎284-6107 FAX284-6149 若 葉 ☎233-8124 FAX233-8162 緑 ☎292-8107 FAX292-8159 美 浜 ☎270-3124 FAX270-3191
	必要書類・受付時間など詳しくは、 千葉市 罹災証明書	

災害ごみの出し方

「現にご家庭で使用していたもの」が「今回の千葉豪雨を原因に使用できなくなったもの」で、「千葉市内で発生したもの」が対象です。なお、事業所から出たごみは対象外です。
詳しくは、[千葉市 災害ごみ](#)
持ち込み先 新港清掃工場付近^{*1}、若葉・緑環境事業所^{*2}
*1 場所の詳細は前記ホームページでご確認ください。
*2 当面の間、通常の粗大ごみの自己搬入は中止します。
閏廃棄物施設整備課 ☎245-5423 FAX245-5477
持ち込みができない方は、【下記】へご相談ください。
市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805

家屋などが浸水した場合の衛生対策

家屋などが浸水した場合、細菌が増えて感染症が発生しやすい環境になるので、屋内の洗浄・乾燥および状況に応じた消毒が必要です。詳しくは、[千葉市 床上浸水](#)
閏生活衛生課 ☎245-5214 FAX245-5556

市営住宅の一時提供

被災して住宅に住めなくなった方へ市営住宅を6カ月以内の間（必要に応じて6カ月の延長が可能）提供しています。
詳しくは、[千葉市 市営住宅 提供](#)
閏市住宅供給公社 ☎301-6271 FAX301-6318

熱中症にご注意ください

暑さへの対策に十分注意してください。体調がすぐれない場合は、涼しい場所へ移動し、意識がおかしい、自分で水分が取れないなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。
閏健康推進課 ☎245-5223 FAX245-5659

各種相談

ボランティアが必要な方の相談
災害による困りごと（清掃、家具の搬出など）がある方はお申し込みください。（高所作業や専門技術が必要な作業、危険を伴う作業など、要望にお応えできない場合もあります。）
閏市災害ボランティアセンター ☎209-8820
住宅被害に関する相談
閏住宅政策課 ☎245-5853 FAX245-5887
被災住宅への融資相談（祝・休日を除く9:00～17:00）
被災住宅の補修などに必要な資金の融資についてご相談ください。
閏住宅金融支援機構カスタマーセンター ☎0120-086-353
健康に関する相談
体調がすぐれないなど健康に不安がある方は、ご相談ください。
閏保健福祉センター健康課
中 央 ☎221-2582 FAX221-2590
花見川 ☎275-6296 FAX275-6298
稲 毛 ☎284-6494 FAX284-6496
若 葉 ☎233-8714 FAX233-8198
緑 ☎292-2630 FAX292-1804
美 浜 ☎270-2221 FAX270-2065
中小企業資金融資制度やセーフティネット保証認定に関する相談
閏産業支援課 ☎245-5284 FAX245-5590
経営全般に関する相談
閏市産業振興財団 ☎201-9506 FAX201-9507
農地・農道などの被害についての相談
閏農政課 ☎245-5764 FAX245-5884
農業用機械・施設被害、農作物被害、栽培についての相談
閏農業生産振興課 ☎228-6282 FAX228-3317